

新型コロナウイルス 感染症対策に関するお知らせ

第6報

令和3年1月24日

栃木市非常事態宣言発令中

新型コロナウイルス感染症に関する栃木市非常事態宣言 1月14日(木)~2月7日(日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和3年1月13日、**国が栃木県に緊急事態宣言**を発出し、 それを受けて同日**栃木県から「緊急事態措置」**が発出されました。

本市においては、市の広報紙・ホームページ・SNS、新聞折込等様々な手段を使って基本的な感染防止対策の徹底や、外出自粛要請等を行ってまいりましたが、1月13日時点での直近1週間の感染者数が42人、人口10万人あたり26.5人となっており、**爆発的な感染拡大を示すステージ4相当**となっております。クラスターが発生していない状況でこの数字は今後の感染拡大が非常に危惧されます。

このような状況を踏まえ、市民一丸となって感染拡大阻止を図るため、ここに非常事態を宣言し、 市民の皆様の協力を強く要請いたします。

> 令和3年1月14日 栃木市新型コロナウイルス感染症対策本部長 栃木市長 大川 秀子

市民の皆様への協力要請

不要不急の外出自粛

通院や食料等の買い出し、出 勤、屋外での運動や散歩など、 生活や健康の維持に必要な場合 を除き、時間、県内外を問わず、 不要不急の外出を自粛すること。 特に、20 時以降の不要不急の外 出を自粛すること。







感染防止の 基本を守る

マスクの着用、換気、 3密の回避や手洗いな ど、基本的な感染防止対 策を徹底すること。

人権への配慮

人権に配慮した冷静かつ賢明な 行動をとり、風評被害につながる ような行動(うわさ話や SNS など での拡散)は厳に慎むこと。



事業者の皆様への協力要請

飲食店の営業時間短縮

飲食店等において、20 時から 5 時まで営業を休止すること。



~PM8:00

感染防止対策の実践

「栃木市新型コロナウイルス感染防止対策ポスター」を掲示し、対策を実践すること。



市 HP「感染症防止対策ポスター」

イベント開催は 実施要件を遵守

イベント主催者等は、規模要件等(人数上限・収容率)に沿ってイベントを開催すること。



市の施設・窓口の対応

感染症対策のため、以下の対応を行います。ご不便 をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

市の施設を原則休館します

2月7日(日)(国の緊急事態宣言発令期間中)まで、一部の施設を除き原則休館。

開館している施設については、利用者:市内在住者、定員 の半分以下の利用、時間は午後8時までとなります。

- ※すでに予約されている方へは利用自粛を要請します。
- ※詳細は、各施設にお問い合わせください。

延長窓口休止と在宅勤務体制の実施

市役所は通常通り開庁しています。ただし、延長窓口業務は 2月7日(日)(国の緊急事態宣言発令期間中)まで休止します。 また、感染拡大を抑えることを目的に、庁内の職員数半減 を目標に在宅勤務体制を実施しています。業務に支障のない 範囲で実施します。

スマートフォンで感染症対策

COCOA アプリはもう入れましたか?ご自分のスマートフォンを活用して、感染症に備えましょう。

接触確認アプリ COCOA

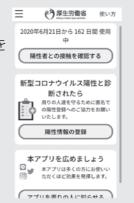
陽性者と接触した可能性について通知を 受けることができます。







GooglePlay



栃木県LINE公式 「新型コロナ対策パーソナルサポート」

県内の感染症発生情報や注意情報など、

最新の情報が毎日県から配信されます。

LINEアプリをご利 用の方はぜひ登録くだ さい。





発熱等がある場合の電話相談窓口

①かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話してください。

②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、 下記にご連絡ください。診療、検査医療機関をご案内します。

栃木県 受診相談センター (コールセンター)

☎ 0570-052-092

(24 時間、土日・祝日を含む)

※検査の可否は、医師が判断します。

防災スピーカーが 聞き取りにくい場合は・・

国や県・市から感染症対策に関する緊急のお知らせがある時は、屋外防災スピーカーを使ってお知らせをすることがあります。音声が聞き取りにくい場合は、下記の電話番号でご確認ください。

防災行政無線電話応答サービス

25 0282-24-3322

- ※自動音声により24時間ご案内します(通話料がかかります)
- ※確認することができるのは、放送から 24 時間以内で、直近に 放送した 1 回分の内容になります。
- ※市の Twitter・Facebook でも放送内容をご案内しています。

たちぎけん す がいこくじん 栃木県に住む外国人のための しんがた そうだん 新型コロナウイルス相談ホットライン

Coronavirus Hotline for Tochigi Foreign Residents 新型コロナウイルス(Covid-19)の 感染が 心配な時は、電話してください。

Please call if you are concerned about being infected.

2028-678-8282

0:00~24:00 24 hours

栃木県緊急事態措置などへの電話相談

緊急事態措置に関する問い合わせ

生活相談センター

☎ 028-623-2826

9時~17時(月~金)

営業時間短縮協力金に関する問い合わせ

協力金 コールセンター **25** 028-341-1787

9 時 ~ 17 時(土日・祝日を含む)